

平成 24 年度
多賀城跡調査研究委員会
議事録

平成 24 年 10 月 31 日(水)

宮城県教育委員会

【会場：東北歴史博物館大会議室 傍聴人 2 人】

- 1, 開会 (研究所 山口部長)
- 2, 挨拶 (宮城県教育委員会高橋教育長・文化庁佐藤主任調査官)
- 3, 委員長互選 須藤委員長、平川副委員長選出
(須藤委員長 挨拶)
- 4, 事務局からの連絡 (研究所 吉野班長)
- 5, 議事 (司会 須藤委員長)

須藤委員長：それでははじめさせていただきます。まず (1) 東日本大震災による被害の復旧状況について事務局から報告をお願いします。

(1) 東日本大震災による被害の復旧状況

(以下、吉野武主任研究員が資料に基づき説明)

須藤委員長：今の件についてご質問はありますか。なければ議題の(2)、平成 24 年度事業報告の報告をお願いします。

.....

(2) 平成 24 年度事業報告

1) 震災復旧事業(政庁正殿跡再舗装・便益施設復旧工、基準点再測量ほか)

(以下、主任研究員・吉野武主任研究員が資料に基づき説明)

須藤委員長：今の件にご意見、ご質問はありますか。

佐藤 委員：測量用の基準点が 3.5m ずれて、標高は 30 cm 以上下がったということですね。

吉 野：はい。

佐藤 委員：1/20 の図面とか広域の 1/1000 の図面では影響がないという話ですが、今までは中軸線の方位を考えるうえでも 0.1 mm 程のレベルで測量してきたと思います。過去の図面とこれからの新しい基準点の X・Y 座標で測量する図面の間の図面はどうしますか。

吉 野：(新しい基準点の X・Y 座標で測量するものではありませんが)、方向は少しずれると思います。同じ地区内なら影響は少ないものの離れた地区ではずれが大きくなるとみえています。修正は難しく、可能でも細かい精度で遺構の方向性の検討はできないと思います。実際、地面は動くので、古代からの点も動いており、当時の中軸線は正確には捉えられません。したがって、遺構の方向性の厳密な検討は難しく、大略で考えざるをえないと思います。

佐藤 委員：時代による変化は仕方がないが、現在の我々としては正確な測量図面を得ておくのがよいと思います。そのためには今後の調査は新しい測量点の X・Y 座標で図り、過去の図面はそれに合わせて直さなければならない。

吉 野：(座標値に変換して示す場合は) 私もそう思います。

佐藤 委員：手間と予算がかかるが、法対策などによる手当はありますか。

吉 野：具体的には十分考えていないところでした。考えてみます。

佐藤 委員：(昭和) 50 年代の宮城県沖地震でも座標が動いていた可能性がありますね。

吉 野：はい。ただし、どの程度の動きかは不明です。したがって、正確に言えば基準点の設置から今回の地震までに 3.5m 動いていることとなります。

佐藤 委員：以前に政庁地区整備の盛土の量を議論しましたが、標高が 30 cm も下がったのなら現状をもう一度測量して考え直さなければならない気がします。政庁地区の全部が 30 cm 下がったとは言えない。

松村 委員：日本測地系から世界測地系に変わった時も、こうした問題はなかったですか。

佐藤 所長：多賀城の場合、正殿の中心と政庁南門の中心を結ぶ線を発掘基準線にしているので測地系の変化による影響はあまりありませんでした。多賀城内はすべてその基準線で測量しています。

松村 委員：局地座標での測量ですね。

佐藤 所長：そうです。ですから、大事なものは我々が原点としている基準点の変動値です。

松村 委員：それは確認する必要がある。その結果、変動した各点の座標値は相対的な位置関係上ではあまり差がない。したがって、今まで通りの値で今まで通りに測量しても問題はないとの結論ですね。ずれた座標値を新たに基準にして測量し直すと補正が大変です。

佐藤 所長：基本的に大事なのは相対的な位置関係で、絶対的な座標値はあまり大事ではないと考えています。再測量の結果、多少のずれはあるものの各点は相対的に同じ方向・距離で動いている。新たな座標値を基準とした測量はあまり有効ではないと思います。

松村 委員：では、今までの座標を使って測量をし、現時点における座標の変動の量を記録に残すということですか。

佐藤 所長：そうです。

松村 委員：わかりました。

佐藤 所長：付け加えると、(宮城県北部の)伊治城でも再測量をしており、3mくらい動いているそうです。

松村 委員：別に多賀城だけではないという意味ですね。

佐藤 所長：全体が同じように動いているので、基準となる座標値を訂正しても仕方がないと考えます。

松村 委員：測量の方法はGPSですか。

吉 野：そうです。

佐藤 委員：では、今まで通りの測量をして、絶対的な数値に換算するときだけ計算するということですか。

吉 野：はい。

近江 委員：石巻では5mくらい動いています。国土地理院では測量し直して地図を作成し

ていると思いますが、情報は入っていますか。

吉 野：今回の測量は委託でしています。測量業者からその情報は少し教えてもらいました。いずれは新しい地図を用いてとは思いますが。

近江 委員：その時に絶対的に合わせる作業がでてくる。恐らく、少額でできるものではないです。

松村 委員：ちなみに平城宮は一時、同様の平城座標という大極殿の中軸で測量していましたが、あるときから思い切って国土座標に転換しました。京との整合性がとれないからです。多賀城の場合、山王遺跡との関係などでいかなる問題が発生するか、少し心配です。

佐藤 所長：はい。

進士 委員：(政庁南門については) 舗装を替えるということだが、舗装の色合いはいかなる経緯で決まったのか。また、厚みはどれほどですか。

三好 (壯)：表層部が 3 cm、基層部が 8 cmで、正殿と同様の厚さです。砕石は 10 cmですが、今回、正殿では設計値より厚く施工されているのがわかりました。南門は礎石が多いので、礎石周りは浅いとは思いますが。図面上は表層 3 cm、基層 5 cm、砕石 10 cmという設計値です。色は昭和 45 年以降の遺構表示と同じ手法で、政庁の整備も統一する形でしています。

近江 委員：今回は土地そのものが動いたことによる被害が大きい。施工にあたって基本的な考え方として対象を強化するといった基準を新たに考えたのか、従来どおりの考えでとりあえず復旧という形で施工したのですか。

三好 (壯)：正殿は現在のアスファルト技術で表層部分は一般車道と同じ扱いの厚さ 8 cm にします。また、古い砕石は撤去し、新たな砕石で施工します。支持力、CBR までは計算していませんが、前回の昭和 46 年の工事よりは厚くします。それから、井内石は以前(昭和 46 年)の石を再利用しますが、砕石とモルタルで動かないよう敷設します

須藤委員長：他にご質問、ご意見はありませんか。先ほどの基準点ですが、政庁地区のような局部の大きな捻れは考えなくてもいいが、外郭線は多くの場所を個別に調

査して、それらを組み立ててまとめなければならない。中軸線も含めて長距離のところのまとめ方は慎重に考えていただきたい。

吉 野：はい、わかりました。

須藤委員長：では、他になければ先に進めます。次は2) の多賀城跡環境整備について報告をお願いします。

.....

2) 多賀城跡環境整備事業(政庁後殿跡遺構表示・政庁内表土保全工)

(以下、三好壮明主任研究委員が資料に基づき説明)

須藤委員長：今の報告にご質問、ご意見はありますか。

進士 委員：カラー舗装の色合いは落ち着いたベンガラ系だが、私は資料9の砂利舗装のようなものが史跡にはあうと思います。

それから舗装の話に限らず、どうも全体の考え方ができていないと思います。政庁や正殿、南門を明確に遺跡を浮かび上がらせるためのフィギア・図にすることと、利用者サービスのトイレや園路を素材や色合いで区別することが大事です。例えば、資料9の砂利舗装脇の縁石は、そこだけをみれば自然石でもあり整備環境的施設としてはよい。しかし、昔からそうだったと思われる。私なら利用者サービスのものはシンプルな境界線の板、プレートを入れるだけとか、芝生で切るといった手法で明確に分けて遺跡をくっきりと浮かび上がらせるようにする。

それから、利用者サービスのものはできるだけモノトーンにする。例えば、資料4にある舗装は普通の園路なのにカラーだが、これでは昔の遺構の線だと思ってしまう。こういうところは色弱のような控えめにするとか、モノトーンにする。色なら普通の黒のアスファルトでいい。ただし、できるだけグレーにして黒が強くないようにおとなしくする。(そうした手法で)利用者サービスのものはすべて誰にでもわかるようにする。メリハリを明確にしないといけないのではないですか。

工法も資料に園路工とあるのは普通の土木の公園の手法です。遺跡の場合、少し違うと思う。工事業者もそういう感じだけの時代ではないので、歴史的環境が重要視されて人が多く来るようになれば、メリハリをしっかりつけるデザ

インコードを持って整備しないといけない。感想ですが、ご検討下さい。

佐藤 所長：大変貴重なご意見をありがとうございます。そのことと関連しまして昨年、多賀城跡の今後の整備に関する基本計画を提案しましたが、再考するようというご意見でした。あとから報告しますが、今年度は時間的に無理でしたので、今のご意見を含めて中・長期的な整備計画のなかで考えます。一度整備したのも壊れてきますので それらの再整備にも取り入れて検討します。

須藤委員長：よろしいですか。

進士 委員：はい。

須藤委員長：この件について他にありませんか。なければ先に進みます。

.....

3) 多賀城跡発掘調査事業(第 84・85 次調査)

(以下、廣谷和也技師が資料に基づき説明)

須藤委員長：五万崎地区(84 次)と政庁正殿(85 次)の調査成果で、五万崎地区では東西方向の外郭区画施設は未確認ではあるが、竪穴住居、掘立柱建物などの遺構が多く確認されたということ、政庁正殿では各時期について重要な成果があり、Ⅰ期では身舎の梁行が 2 間割りではなく 3 間割りであること、Ⅱ・Ⅲ期では各正殿の礎石の据え穴を確認したという成果です。この件についてご質問、ご意見はありますか。

松村 委員：大きな成果があり、調査は妥当だったと思います。第Ⅰ期の正殿の身舎の梁行が 3 間ということだが、今までは 2 間で南廂がつくという理解だったのですか。

廣 谷：今までは身舎の両妻の柱穴が未確認でしたが、身舎の規模が第Ⅱ期とほぼ同じであり、Ⅱ期の身舎の梁行が 2 間割りなので 2 間と想定していました。

松村 委員：両妻の柱穴を確認したのははじめてですか。

廣 谷：そうです。以前の調査では南入側柱列と南廂柱列はすべて確認していましたが、北側柱列では東から1間めと2間めの柱穴を確認したのみで両妻の柱穴は検出していません。Ⅱ期のあり方から想定していました。

松村 委員：わかりました。では、Ⅰ期の掘立式の正殿から拡張したⅡ期の礎石式の正殿になりますが、もとのⅠ期の基壇化粧の状況はどうでしたか。

廣 谷：南側以外は水色（現地説明会資料の図参照）で示したように東西の基壇の落ち際に自然堆積層があり、北側では溝を検出しています。その三辺には基壇化粧がなく、地山を削り出した状態とみています。

南側は南端部が調査区の外なので詳細は不明です。ただし、Ⅱ期の基壇を造る時には東西方向に溝を一度掘ってから盛土をしています。他と状況が違うことから、あるいは木装のような化粧でも存在し、それを抜いて盛土をした状況とも考えられます。もっとも、痕跡は未確認で詳細は不明です

松村 委員：最近木装の化粧が各地で注目され始めている。視野に入れて調査で確認していただきたい。

廣 谷：はい。

須藤委員長：他にご意見はありますか。

佐藤 委員：84次の五万崎地区では図面（別添資料）で外郭南辺の延長を推定すると、どの辺りにきますか。調査区の南のほうにある東西溝あたりではないですか。

廣 谷：調査区の北よりに想定して調査しています。その東西溝は新しい遺構で関係しません。

佐藤 委員：この場所は低湿地ではないので外郭区画施設があるなら築地ですね。積み土、築地の基底部などの僅かな土で勝負しないと確認できないと思います。

廣 谷：それも考えて調査していますが、未確認です。南側にも細いトレンチを延ばしましたが、宅地の造成で削られており、状況は不明です。

佐藤 委員：その辺についてはまったくないものなのか、（調査区より）北にあるのか、（調査区内で）削平されているのかでは違います。それから、85次調査の正殿につ

いては礎石が残っていますが（現地説明会資料参照）、基壇上面の床面の化粧などは何か推定できませんか。

廣 谷：痕跡は見つかっていません。当時の床面は礎石上面の 5～10 cm 下と思われるのですが、現在は上面から 30～40 cm 下が遺構面になっています。そこまでは削られている状況です。

佐藤 委員：塼などが多く出土することはありますか。

廣 谷：塼は以前の調査で少し出ていますが、今回の調査で床面に係わるものは出土していません。

佐藤 委員：礎石式正殿の段階（Ⅱ期以降）の中央の 3 つの柱の柱間は同じですね。

廣 谷：身舎部分と廂の間では違いますが、身舎部分の柱間は同じです。

佐藤 委員：廂は短いのですね。

廣 谷：そうです。Ⅰ期の掘立式の柱間なら身舎でも多少の違いがあります。桁行の中央 3 間分はほぼ同じ柱間間隔ですが、それより外側は少し広がっています。

佐藤 委員：中央 3 間分に須弥壇などの痕跡がないか気になります。それに連続するのが南側の階段ですが、現状では中央間から 1 間ずつはずして階段を 3 つ整備しています。根拠があるとは思いますが、オレンジ色で表現した階段の取り付けの遺構が中央間ではなく、1 つ右（の柱間）にあるのはどう解釈するのですか。

廣 谷：オレンジ色の遺構は基壇化粧を切石に変えた第Ⅲ期の階段に伴う据え穴です。右側は（東側階段）の据え穴の北西隅、左は（中央階段）の北東隅で、復元している階段の位置は妥当です。

佐藤 委員：Ⅰ期で中央 3 間の柱間がセットならば、中央 3 間に本尊と脇侍がある須弥壇を考えると、階段は中央 3 間にあるとみてもいいと思います。

廣 谷：Ⅰ期の階段については、Ⅱ期の基壇を造る時の盛土の分布範囲が中央間の場所だけ北側に張り出しているのが注意されます。状況からみて、そこに階段状のものがあり、Ⅱ期の造営の時に抜かれた可能性も考えられます。

佐藤 委員：すみません。須弥壇と言いましたが、お寺ではないので訂正します。

松村 委員：足場穴に関してですが、最近では藤原宮、平城宮でもだいぶ確認されて、正確に復元されるようになっていきます。建てる時の足場穴と解体用のものがあるので、重複するのなら組み合わせや整合性を分析する必要があります。

廣 谷：わかりました。

平川 委員：84 次の外郭区画施設に関しては調査区の設定が南側で（別添資料参照）、もう少し北側にあるという話ですが、北側は調査できないのですか。

廣 谷：宅地になっています。

平川 委員：では、さらに延長上の五万崎地区では随分調査をしていますが、痕跡は何かみつかっていますか。

廣 谷：28 次調査区や 30 次調査区がありますが、当時は捉えていません。2つの調査区の間は傾斜の変換点で、未調査になっています。あるいは、その旧地形を利用して造っていることが想定されます。

平川 委員：その場合、築地を想定しますか。

廣 谷：今までの確認状況では、湿地部分には筏地業を伴う基礎地業があり、南門のすぐ東側や外郭東辺との分岐点といった丘陵部では積土遺構を検出しています。84 次調査区や西の丘陵部では土を積んだ築地のような施設が考えられます。

佐藤 所長：今の件に関して補足しますと、84 次調査区の最も北側には整地層があります。現地に行くとわかりますが、そこは調査区で最も高いところで、あまり整地をする必要がない場所です。ですから、考えられるとすれば、さらに高い北側に何かがあり、それと関連する整地ということです。今のところ詳細は不明ですが、調査区内の遺構の重複関係上では整地が一番古いことがわかっています。

それから 28 次調査では北側の 30 次調査区との間に狭い拡張区を設けて調査した場所があります。そこは今回の調査区と同じような地形で、その場所にだけ分布する整地層の上面で掘立柱建物を確認しています。28 次調査区の最も北側には整地層があったようで、推定される外郭線のライン状にあたります。今回の調査とあわせて 2ヶ所での確認となり、関連づけられる可能性もあります。

今後も調査が必要ですが、土地に係わる事情で調査できない場所が多い状況です。いずれ、妥当な場所を選定して調査したいと考えています。

さらに、昨年度に84次調査区の西側を試掘しました。大雨でトレンチが崩れたので先に埋め戻しましたが、北側で整地層を確認しており、関連が考えられます。それらが整地層なのか、あるいは築地の崩壊土のようなものかは不明ですが、その辺に何かありそうだという感触があります。

松村 委員：地下探査で確認できる可能性はないですか。

佐藤 所長：恐らく積み土が残っていないと思います。

平川 委員：この別添資料の記述をみると、調査目的は外郭区画施設の確認です。旧地形や推定線からみると本調査区の北側に区画施設があるというだけの記述では調査区設定が不十分だったことになる。むしろ、関係しそうな整地層を区画施設推定の手がかりとしてあげて、西の五万崎地区も含めて検討を進めるという説明が妥当だと思います。

須藤委員長：それでは3)についてはよろしいですか。次に4)に移らせていただきます。

.....

4)多賀城関連遺跡調査事業(大吉山瓦窯跡第1次調査)

(以下、三好秀樹副主任研究員が資料に基づき説明)

須藤委員長：県内の復興を優先するために事業を中止して、各地の発掘調査支援に赴いたという報告でした。この件に関してはいいですか。

各 委 員：はい。

須藤委員長：では、次に(3)の平成25年度事業計画についてお願いします。

.....

(3) 平成 25 年度事業計画

1) 多賀城跡環境整備事業(政庁北殿跡敷地造成工)

(以下, 三好壯明主任研究員が資料に基づき説明)

須藤委員長: 政庁北殿の敷地造成に関してご意見はありますか。よろしいですか。これについては現地で視察します。では、次の 2) 多賀城跡発掘調査事業、第 86 次調査に進めます。

.....

2) 多賀城跡発掘調査事業(第 86 次調査)

(以下, 吉野武主任研究員が資料に基づき説明)

須藤委員長: 第 86 次の調査予定を丸山地区から坂下地区に変更して、以前に調査した第 81 次調査区の西側で区画施設を確認する調査をしたいということです。この件についてご意見、ご質問があればお願いします。

鈴木 委員: 坂下地区の図面(資料 13)をみると、現状は畑地ですね。かなり平坦な面で、人工的に造った感じです。削平したところではなく、土を入れた畑地ですか。

吉 野: 土を盛って畑地にしており、南側は低湿地に落ちています。本来は低湿地で、そこに少し盛土をして畑地にしています。

鈴木 委員: では、南に飛び出した調査区は鴻ノ池の堆積層の場所を調査するのですか。また、計画としては鴻ノ池の堆積層まで掘るのですか。

吉 野: そうです。

鈴木 委員: 是非、そこまで調査していただきたい。

須藤委員長: 他に、この調査についてご意見、ご質問はありますか。なければ、先に進めます。3) の多賀城関連遺跡の発掘調査事業についてお願いします。

.....

3)多賀城関連遺跡発掘調査事業(大吉山窯跡群の調査)

(以下、三好秀樹副主任研究員が説明)

須藤委員長：県内の復興のために資料の第4表を第5表のように変更して当面の間は事業を休止するということですが、この件に関してはご意見・ご質問はありますか。

佐藤 委員：将来的に復活を期待しますが、見込みはいかがですか。何年くらい復旧の協力をまわるのですか。

三好 (秀)：県の保護課からは約5年をメドにした協力の話をいただいています。その間は同じ県職員として協力したいということでその形をとっています。そうした状況で、関連遺跡の発掘事業をいま再開するのは難しいことです。将来的には資料にもありますが、再開できる時に創建期の瓦窯跡の調査から再開する形で事業を復活させたいと考えています。

須藤委員長：できるだけ早く体制を整えて、この事業も継続的に調査できるよう期待します。では次に4)のその他について事務局からお願いします。

.....

4)その他

(以下、吉野武主任研究員が説明)

須藤委員長：ご意見・ご質問はありませんか。では、それ以外のことについてご意見などはございませんか。なければ、議事はこれで終了させていただきます。

山口 部長：長時間にわたりましてご審議・ご指導ありがとうございました。須藤委員長には議事の進行大変ありがとうございました。また、傍聴人の方におかれましては熱心な傍聴ありがとうございました。ここで退席となりますのでご了承お願いいたします

.....

6, 報告事項

山口 部長：つづきまして、6の報告事項に入らせていただきます。多賀城市教育会から
(1) 用地買収経過及び維持管理事業、(2) 多賀城外郭南門跡の復元について、
報告がありますのでお願いします。

(以下、多賀城市 千葉課長補佐が資料に基づき説明)

山口 部長：ありがとうございます。委員の先生から何かご質問、ご意見があればお願い
いたします。

進士 委員：南門を復元はすばらしいことです。いつ頃まで復元する見通しですか。

加藤 課長：南門は当初の予定ではすでに建っていたのですが、今年2月の議会で同様の
質問がありました際の回答としては、多賀城は724年に創建されていますので、
1300年後の2024年までには復元したいと回答しています。今から12年後を一
応最終目標として申しております。

進士 委員：文化庁はもう予算化していますか。見通しは立っていますか。

佐藤調査官：まだです。ただ、以前に実施設計計画書がつくられて文化庁の検討委員会
でも審議した経緯がございます。数年後には建てるどころまではいきましたが、
その後の進捗はという気はありますので、順次計画に向かって進めていただき
たいと思います。

進士 委員：結構です。頑張ってください。

松村 委員：では、実施設計はあって、中身も検討委員会で認められているのですか

佐藤調査官：はい。ただ、随分時間がたちますし、当時の審議の内容ですとか、それ以後
の多賀城の発掘調査のデータ、多賀城以外の各地のデータも増えています
ので、それらを含めて再検討をする形で計画していただきたいと考えています。

松村 委員：当時、総工費はどれくらいでしたか。

加藤 課長：建物本体で11億、周辺整備を含めて20億と記憶しています。

進士 委員：復旧と言うと、同じのように直すという発想になります。多賀城の印象の弱さは建物が無いことです。門が復元されれば、一般市民には大きなインパクトになる。復興という面で予算に入れて、多賀城市はもっと前倒しにする計画を立てたらいかがですか。

戦後の歴史でも震災や戦災の復興で博覧会をしています。それは復興が完成する頃にするのですが、逆に完成させる起爆剤とするということではいかがですか。昔の計画を淡々と進めるのではなく、もっと大々的にするのがいいと思います。目標の年次が遠すぎないか。元気を出したほうがいい。県は各地をみる立場があるが、市は多賀城で大騒ぎしないといけないと思います。

松村 委員：平城宮も朱雀門や大極殿を復元しましたが、当然ながらコンクリートで造るわけにはいきません。本瓦葺きで、土塀なども伝統的な技術を使わなければ拙い。そうすると費用が増えていきます。朱雀門は2000年の時点で約36億円かかりました。朱雀門ほどは大きくないので、そこまではかからないと思いますが、土壁の工法、瓦を焼く工法、本瓦葺きとか、木材の加工、大工の工法など地元の伝統的な技術を生かして是非建設してください。

佐藤 委員：県も多賀城跡の整備の基本計画を再検討する話がありましたので、市の南門地区の整備も含めて全体的に2024年、あるいは早く実現させるにしても、南門の復元プラス周辺を含めた形での多賀城の再発進という形で広域に位置づけるといいと思います。

進士 委員：もう一ついいですか。公有地化の努力には頭が下がりますが、毎年の国庫補助事業なので時間がかかります。今の佐藤委員のご意見も含めれば、借地方式で土地を確保してしまう方法もあります。必ずしも公有地化だけが方法ではない。そうした機運があれば、とりあえず早く借地化するとか、地表面の利用を地権者と合意するような気配りがいると思います。もっとも、機運があると公有地化の時に単価があがる可能性はあるかもしれません。

それから、松村委員が言われたように関連する伝統技術が必要となりますが、それがむしろ地域の経済復興となります。歴史的環境を復元する時にはそうした関連産業が大事で、伝統技術の継承と同時に経済的な波及効果までアピールすべきです。復旧という旧来に復する現状復旧よりも、近江先生が言われたように復旧に絡めた復興であるといったコンストラクションでなければいけない。それによって史跡の素晴らしさを全国に発信する戦略を立てるのがいいと思います。土地の確保も様々な方法があるので、昔からの方法だけで何十年もかけ

る発想では弱いと感じます。

菊地教育長：一言よろしいですか。まず、近江先生のご指導をいただきながら検討して第三次の保存管理計画が完成しました。それから長い間の南門復元の沈黙については十数倍の額を投資して水害にあたり、ポンプ場をかなり整備しております。そして、次は南門の復元だと議会でも機運がでていた矢先に震災です。予算を計上しながら震災前にスタートはしましたが、ちょうど震災にぶつかりました。道のりはある程度できていますが、まだ1500家族が苦難の生活を送る状況で、その辺は市長としても議会としても表には言いにくいところがあります。しかし、やるべきことはやるというのが市長の考えです。今いただいたご指摘も含めてよりよいものに進んでいければと思っています。南門復元については議会も市長も沈黙している状況ではありますが、方向性だけは進んでいると思います。第三次保存管理計画でも近江先生を中心に大きなご指導をいただきましたが、今後ともご支援賜りたいというところでございます。

須藤委員長：多賀城の調査を見守る立場として言えば、多賀城跡は複雑な地形の中にいろいろな遺構があるわけですから地下にあるもの、遺構を壊してはならない。地下の遺構をいかにプロテクトして上に構造物を建てるかを考えなければなりません。それから南門を考える時、全体的にどのように景観を維持できるかという点もきちんと考える必要がある。十分に考えて決めていただきたい。

山口 部長：その他、ご質問・ご意見等ございませんでしょうか。ないようですので、これもちまして報告を終了させていただきます。

7, 閉会挨拶 (宮城県多賀城跡調査研究所 佐藤所長)

8, 閉会 (研究所 山口部長)

平成24年度多賀城跡調査研究委員会出席者

	名 前	所 属 等	出欠	
委 員	1	飯淵 康一	宮城学院女子大学教授	○
	2	近江 隆	東北大学名誉教授	○
	3	佐藤 信	東京大学大学院教授	○
	4	進士 五十八	東京農業大学名誉教授	○
	5	鈴木 三男	東北大学名誉教授	○
	6	須藤 隆	東北大学名誉教授	○
	7	平川 南	国立歴史民俗博物館 館長	○
	8	松村 恵司	奈良文化財研究所 所長	○
文化庁	9	佐藤 正知	記念物課 主任文化財調査官	○
宮城県	10	高橋 仁	宮城県教育委員会 教育長	○
	11	後藤 秀一	宮城県教育庁文化財保護課 課長	○
	12	須田 良平	文化財保護課 技術副参事兼技術補佐（総括担当）	○
	13	古川 一明	文化財保護課 技術補佐（総括担当）	○
	14	佐久間光平	文化財保護課保存活用班 技術補佐（班長）	○
	15	天野 順陽	文化財保護課埋蔵文化財第一班 技術主幹（班長）	欠席
	16	高橋 栄一	文化財保護課埋蔵文化財第二班 技術主幹（班長）	○
東北歴史博物館	17	今泉 隆雄	東北歴史博物館 館長	○
	18	真山 悟	東北歴史博物館 副館長	○
	19	中條 清	東北歴史博物館 副館長	○
	20	山口 幸子	東北歴史博物館 管理部長（兼）多賀城跡調査研究所	○
	21	山田 晃宏	東北歴史博物館 学芸部長	○
多賀城市	22	笠原 信男	東北歴史博物館 企画部長	○
	23	菊地 昭吾	多賀城市教育委員会 教育長	○
	24	加藤 佳保	多賀城市教育委員会文化財課 課長	○
	25	千葉 孝弥	多賀城市教育委員会文化財課 課長補佐兼文化財係長	○
多賀城跡調査研究所	26	佐藤 則之	多賀城跡調査研究所 所長	○
	27	吉野 武	主任研究員（班長）	○
	28	三好 壮明	主任研究員	○
	29	三好 秀樹	副主任研究員	○
	30	廣谷 和也	技師	○
	31	高橋 透	技師	○